

事業計画（青森県八戸市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	10地区海岸
被災した地区海岸数	2地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2地区海岸
復興を実施する地区海岸数	1地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

下北八戸沿岸：T.P+4.7m～8.0m（対象：明治三陸タイプ地震津波及び高潮）

③ 復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成23年5月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年5月より順次工事に着手し、平成24年7月に全ての箇所ですべて完了した。

復興する施設の概要計画については、平成26年7月に策定済み。

これに基づく復興工事については、平成26年12月より順次工事に着手し、概ね平成28年度での完了を目指す。

④ 平成26年度における成果

全ての復興工事に着工した。（累計1地区海岸）

⑤ 平成27年度における成果

全ての復興工事で事業の進捗を図った。（累計1地区海岸）

⑥ 平成28年度の成果目標

全ての地区海岸において復興工事の完了を目指す。（累計1地区海岸）

⑦ 事業完了予定年度

平成28年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況			
八戸市	市川	1,440.0	堤防裏法被覆ブロック、離岸堤	8.00	8.00	—	H23.4	H23.6	策定済み	H23.8	着工済み	H24.3	完了済み	—	—	復旧
八戸市	八戸港四太郎	2,424	護岸	4.70	4.70	完了	H23.5	H23.5	策定済み	H23.5	着工済み	H24.8	完了済み	—	—	復旧
八戸市	八戸港海岸 八太郎地区	無堤	防潮堤L=2,148.7m 漂流物防護柵L=488m	0.00	5.60、5.50、 5.00、4.70、 4.50	—	H23.5	H27.2	策定済み	H26.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等	復興

2. 河川対策

【国管理河川（馬淵川）】

- ① 馬淵川^{※1}では、八戸市で13箇所の堤防や護岸の亀裂等の被災があり、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 東日本大震災の津波により、馬淵川を遡上した区間（河口から10km区間）について、水門等の自動化及び遠隔操作化等を平成25年3月までに完了。
また、同震災で、津波が堤防を越流した区間（河口部の約400m区間）については、海岸堤防の整備計画などと整合を図りながら、必要な高さの堤防の整備を逐次実施し、平成25年度に完了。
- ③ 事業完了年度
平成25年度

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系五戸川水系^{※1}五戸川の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、3箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所について築堤盛土による応急対策を完了。
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った2箇所着手し、完了済み。平成24年度内に、残る1箇所について着手し、全箇所（3箇所）完了済み。
なお、八戸市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 今後津波の遡上が想定される区間の樋門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化対策を実施。
- ③ 事業完了年度
平成24年度

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 八戸市



津 軽 沿 岸			下 北 八 戸 沿 岸		
記号	海岸名	指定延長(m)	記号	海岸名	指定延長(m)
1	木蔵寺海岸	200	1	青森海岸	2,730
2	大間海岸	500	2	浅水海岸	1,600
3	大間海岸	725	3	大間海岸	1,430
4	大間海岸	260	4	大間海岸	490
5	大間海岸	548	5	大間海岸	2,800
6	大間海岸	700	6	大間海岸	3,800
7	大間海岸	550	7	文石子海岸	360
8	大間海岸	400	8	大間海岸	1,800
9	大間海岸	892	9	大間海岸	475
10	大間海岸	1,100	10	伊豆川河口	3,550
11	大間海岸	1,500	11	口田海岸	2,585
12	大間海岸	482	12	大間海岸	2,975
13	大間海岸	3,900	13	木明海岸	3,975
14	大間海岸	740	14	大間海岸	1,800
15	大間海岸	218	15	大間海岸	2,900
16	大間海岸	600	16	砂沼海岸	2,050
17	大間海岸	4,905	17	栗森海岸	3,820
18	大間海岸	635	18	大間海岸	2,800
19	大間海岸	2,500	19	早稲海岸	2,030
20	大間海岸	1,895	20	大豆田海岸	2,770
21	大間海岸	2,886	21	大間海岸	1,500
22	大間海岸	840	22	大間海岸	2,900
23	大間海岸	2,190	23	大間海岸	700
24	大間海岸	4,500	24	大間海岸	850
25	大間海岸	3,650	25	大間海岸	330
26	大間海岸	1,065	26	大間海岸	850
27	大間海岸	5,078	27	大間海岸	1,750
28	大間海岸	2,160	28	野田海岸	250
29	大間海岸	5,100	29	大間海岸	30
			30	長良海岸	2,220
			31	大間海岸	2,050
			32	網走海岸	500
			33	大間海岸	1,100
			34	小沢海岸	290
			35	赤坂海岸	2,455
			36	大間海岸	716
			37	九龍泊海岸	1,980



八戸市

【国管理河川】

馬淵川 13箇所

【県・市管理河川】

1水系 1河川 3箇所

(二)五戸川水系 1河川 3箇所

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 40ha の農地に被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農再開が可能な農地 約 10ha

(古館・赤川下地区等)

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 30ha (夏秋・下大川端地区等)

③ 事業完了年度

平成 24 年度

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名：市川町

② 被災状況

津波により森林 5.00ha が流失するとともに、津波に伴う塩害により森林 5.35ha が枯損し、全体で 10.35ha の森林が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した森林については、防災林造成事業により植栽（13.48ha）、防風工（40,560m）を実施する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

平成 23 年度に防風工等の整備に着手するとともに、整備が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 28 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

防災林造成事業：植栽工 4.51ha、防風工 5,630mを実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

防災林造成事業：植栽工 3.20ha、防風工 1,900mを実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 28 年度

（保全対象：市川集落、市川水産加工団地、市道、農地）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：6 漁港

② スケジュール

八戸市内の被災 6 漁港において、平成 24 年度末時点で、全ての漁港施設の復旧が完了した。

③ 事業完了年度

平成 24 年度

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<八戸市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請した11校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

<県立学校>

八戸市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請を行った3校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している5校（幼稚園1園、高等学校4校）については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、平成23年内に復旧完了した。

② 大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年10月中旬までに復旧が完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、一部完了したものを除き、平成23年度内に事業着手し、復旧完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<八戸市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度において復旧完了した。

<県立社会教育施設>

八戸市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 1 施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、既に復旧完了している。

- ④ 事業完了年度
平成 23 年度

7. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 50 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度 5 強を観測した八戸市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 23 年 12 月に通常基準への引き上げを実施。
- ④ 事業完了年度
平成 23 年度

8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 158 千トン（災害廃棄物が約 104 千トン、津波堆積物が約 53 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

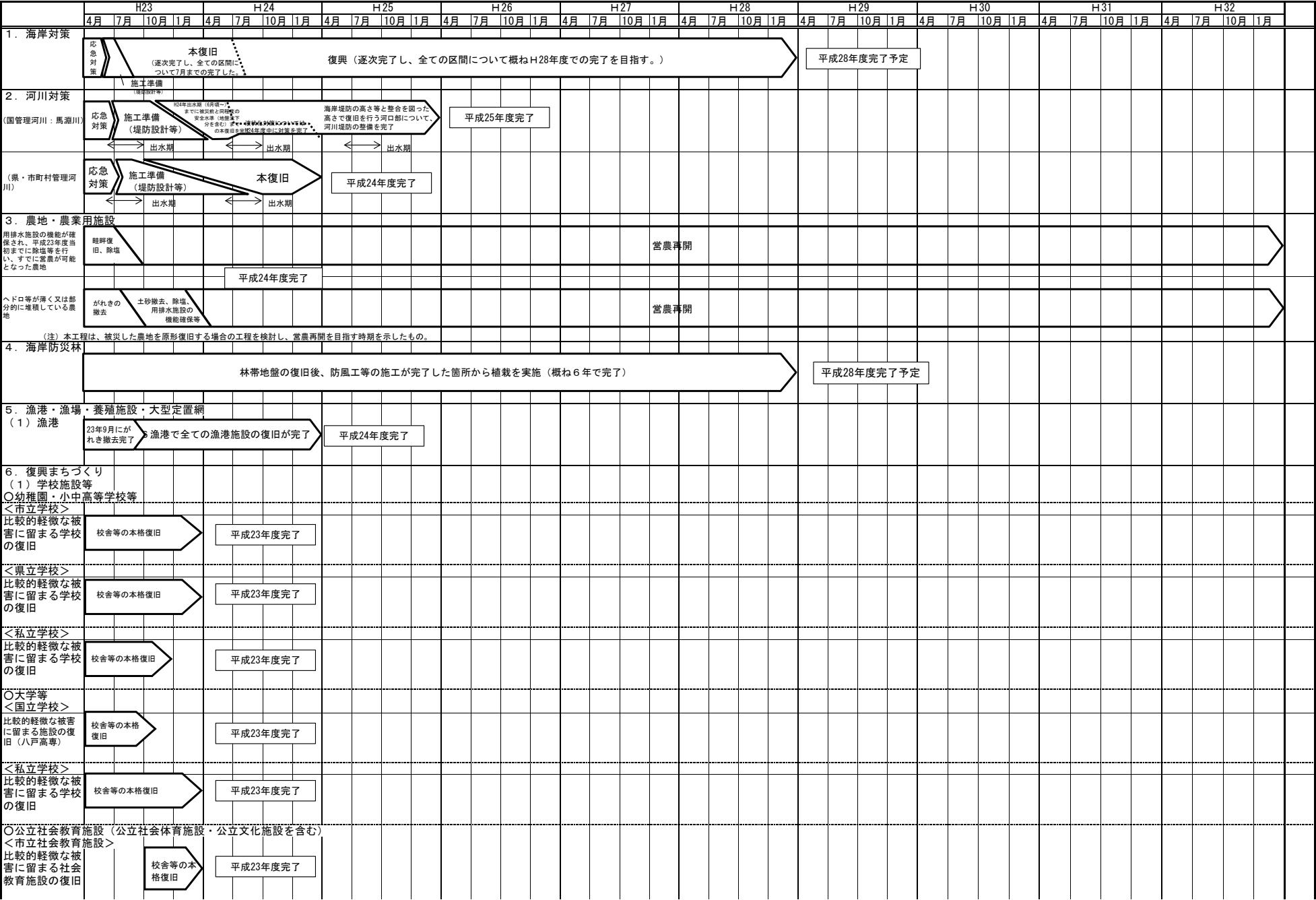
平成 25 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 158 千トン※（災害廃棄物が約 104 千トン、津波堆積物が約 53 千トン）の処理をすべて完了した。

※） 災害廃棄物等推計量、災害廃棄物推計量及び津波堆積物推計量は、各推計量の合計値を 100 トン単位で個別に四捨五入した値のため、千トンの誤差を生じる場合がある。

④ 事業完了年度

平成 24 年度

復興施策の工程表（青森県八戸市）



[illegible]